

黒潮町デジタル化推進計画

Ver. 3



第3版

2024(令和6)年12月

高知県黒潮町



黒潮町

黒潮町デジタル化推進計画

Ver 3.0

第3版

2024(令和6)年12月発行

<概要編>

1. 背景
2. DXとは
3. 黒潮町の現状と課題
4. 目的
5. 本計画の位置づけ
6. 計画期間
7. 計画の推進体制および推進手法
8. 行動指針
9. 基本方針
10. 施策の概要

<詳細編>

施策の詳細を記載しています

<概要編>



1. 背景

(1) 世の中の動向

我が国が実現を目指すべき未来社会の姿として、狩猟、農耕、工業、情報に次ぐ、人類史上5番目の社会「**創造社会 (Society5.0)**」が第5期科学技術基本計画(2016年1月策定)によって初めて提唱されました。

Society5.0は「**超スマート社会**」とも呼ばれ、新しい価値やサービスが次々と創造され、人々に豊かさをもたらすとともに、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実社会)を高度に融合することにより、経済的発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会を目指すこととされています。



これまでのSociety4.0(情報社会)では、コンピュータやインターネット、携帯電話等の普及により、いつでも・どこでも情報を入手できるようになりました。しかしながら、知識や情報が共有されず、分野横断的な連携が不十分であるという問題がありました。そのため、年齢や障害などによる労働や行動範囲の制約があったり、少子高齢化や地方の過疎化等、課題やニーズに十分に対応できませんでした。また、必要な情報の探索・分析には高度な情報活用能力(リテラシー)が必要とされていました。

Society5.0では、IoT(Internet of Things)で全ての人とモノが繋がり、知識や情報が共有され、さらには人工知能(AI)、ロボット、5G等の技術革新により、経済発展と社会的課題の解決の両立を目指します。



出典：内閣府．“Society5.0”．https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/，(参照2022-06-21)．

(2) 新型コロナウイルスの流行とデジタル庁創設

2019(令和元)年から世界的に流行した新型コロナウイルス感染症への対応では、自治体の情報収集・集約・共有、給付金の支給手続き、非接触・非対面実現のための新たなサービス提供など、デジタル化における様々な課題が露呈しました。陽性者の集約もアナログが中心であったために感染拡大の把握が遅れ、深刻な影響をもたらしました。他の先進国と比較してもデジタル化の遅れが顕著になっており、また縦割り行政の弊害で情報の共有化、デジタル化が遅々として進まないことから、省庁横断型のデジタル推進組織として、デジタル庁が創設されることとなりました。

(3) 行政のデジタル化に関する動き

コロナ禍以前より行政サービスのオンライン化は検討されており、2019(令和元)年5月に公布された「**デジタル手続法**」では社会全体のデジタル化と、デジタル化の基本原則が定められました。

2019(令和元)年12月に閣議決定した「デジタル・ガバメント実行計画」では、オンライン化対象手続が示されました。

2020(令和2)年12月に閣議決定した「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」において、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「**デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会 ～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～**」が示されました。また、デジタル社会を形成するための基本10原則も示されました。

デジタル化の基本原則

- ① **デジタルファースト**：個々の手続き・サービスが一貫してデジタルで完結
- ② **ワンスオンリー**：一度提出した情報は二度提出が不要
- ③ **コネクテッド・ワンストップ**：民間を含む複数の手続き・サービスを一元化

デジタル社会を形成するための10原則

- | | | |
|------------|-----------|------------|
| ① オープン・透明 | ② 公平・倫理 | ③ 安心・安全 |
| ④ 継続・安定・強靱 | ⑤ 社会課題の解決 | ⑥ 迅速・柔軟 |
| ⑦ 包摂・多様性 | ⑧ 浸透 | ⑨ 新たな価値の創造 |
| ⑩ 飛躍・国際貢献 | | |

1. 背景

さらには同月に閣議決定した「デジタル・ガバメント実行計画」において、2025(令和7)年度を目途とした地方自治体の業務システムの標準準拠システムへの移行、共通のクラウド基盤であるガバメントクラウド(Gov-Cloud)への対応方針が示されました。

※デジタル社会の形成に関する重点計画・情報システム整備計画・官民データ活用推進基本計画策定により、2021(令和3)年12月に廃止

2021(令和3)年6月に閣議決定した「デジタル社会の実現に向けた重点計画」では、同年9月のデジタル社会形成基本法の施行を見据え、我が国が目指すデジタル社会と推進体制や、デジタル社会形成に向けた基本的な施策が示されました。

同年9月、デジタル社会形成基本法等が施行され、司令塔となる「**デジタル庁**」が発足、以降、国・地方・事業者が一体となった「デジタル社会」の形成に向けた取り組みが進められています。

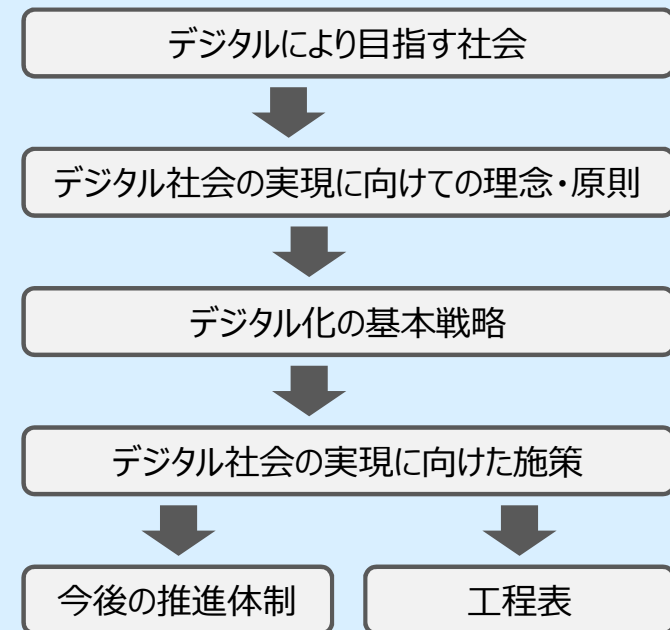
2021(令和3)年12月に閣議決定した「**デジタル社会の実現に向けた重点計画**」では、デジタル分野における各省庁の取り組み内容や工程表が明らかにされました。オンライン化対象手続、また、デジタル社会の実現に向けた構造改革の原則である、「デジタル原則」も盛り込まれました。

デジタル改革・規制改革・政改革の共通指針

デジタル社会の実現に向けた構造改革のための5つの原則

- ① デジタル完結・自動化原則
- ② アジャイルガバナンス原則(機動的で柔軟なガバナンス)
- ③ 官民連携原則(GtoBtoCモデル)
- ④ 相互運用性確保原則
- ⑤ 共通基盤利用原則

デジタル社会の実現に向けた重点計画



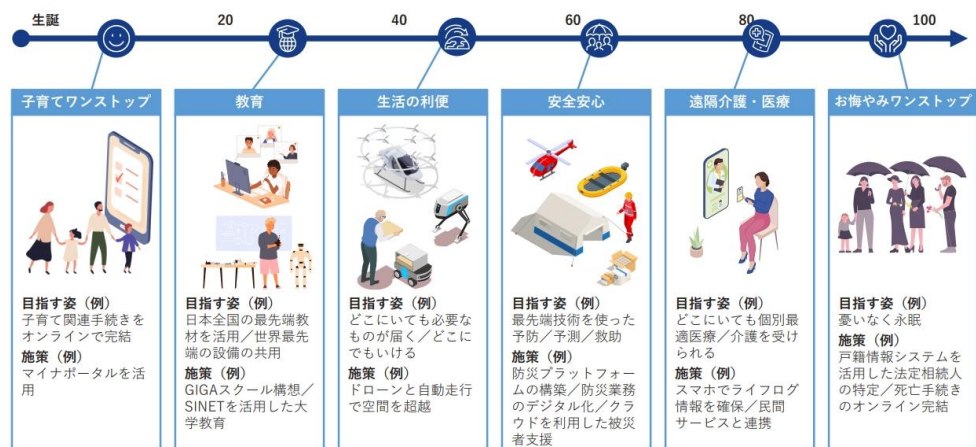
出典：デジタル庁. “デジタル社会の実現に向けた重点計画”.
<https://www.digital.go.jp/policies/priority-policy-program>, (参照2022-09-01).

1. 背景

(4) デジタル田園都市国家構想

2021(令和3)年11月に第1回デジタル田園都市国家構想推進本部が総務省で開催され、そこから本格的にデジタル田園都市国家構想の検討が開始されました。

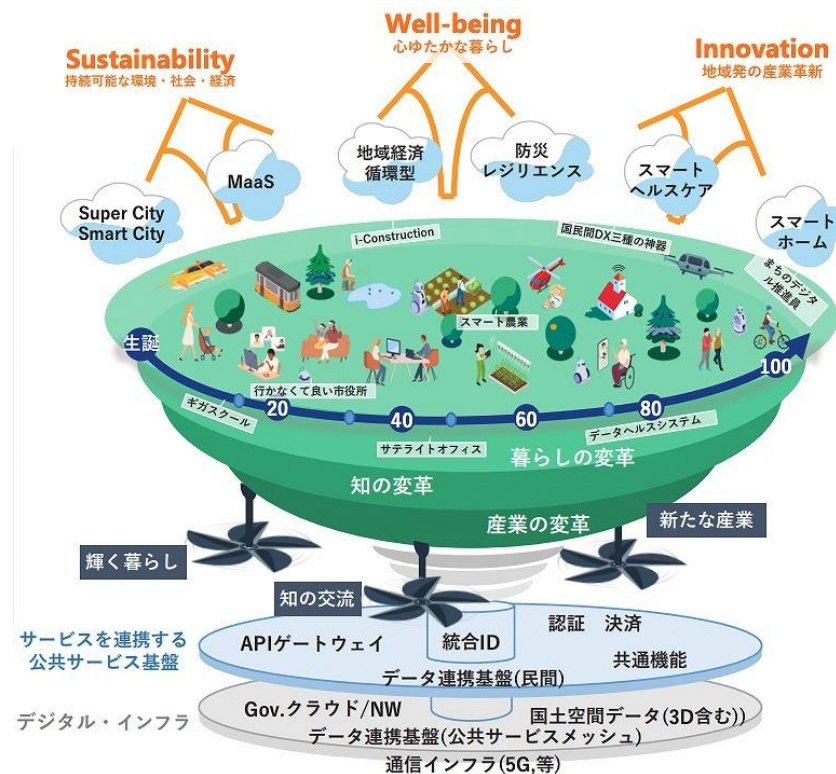
同12月に開催された第2回会議で牧島かれんデジタル大臣が発表した「デジタル田園都市国家構想の成功の鍵」の図(右図)は、本構想のイメージとして、広く知れ渡りました。さらには、ゆりかごから墓場まで「田園都市」をポイントとした将来のイメージについて、わかりやすい形で表現されました。



出典：内閣官房. “デジタル田園都市国家構想実現会議”.

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digital_denen/dai2/gijisidai.html, (参照2022-06-21).

国から公開される資料にはこれまでの難解なものが多かったですが、本構想に関する資料は一般の方々にも分かりやすく作られています。



デジタル田園都市国家構想の成功の鍵

出典：内閣官房. “デジタル田園都市国家構想実現会議”.

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digital_denen/dai2/gijisidai.html, (参照2022-06-21).

1. 背景

2022(令和4)年6月に「**デジタル田園都市国家構想基本方針**」が閣議決定されました。

デジタル田園都市構想の基本的な考え方

～全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指して～

【取組方針】

- ・人口減少・少子高齢化
- ・過疎化・東京圏への一極集中
- ・地域産業の空洞化

等



【デジタルの力を活用した地方の社会課題解決】

- ① 地方に仕事をつくる
- ② 人の流れをつくる
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 魅力的な地域をつくる
- ⑤ 地域の特色を活かした分野横断的な支援

本方針では、「**デジタルは地方の社会課題を解決するための鍵であり、新しい価値を生み出す源泉である。今こそデジタル田園都市国家構想の旗を掲げ、デジタルインフラを急速に整備し、官民双方で地方におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)を積極的に推進する**」※という、デジタル化に関する強い決意が表れています。

※出典：内閣官房. “デジタル田園都市国家構想基本方針”. デジタル田園都市国家構想実現会議.
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digital_denen/index.html, (参照2022-09-20). (一部改変)



【参考】デジタル田園都市国家構想 <https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digitaldenen>
デジタル田園都市国家構想実現会議 https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digital_denen

2. DXとは

(1) DXの必要性

近年、デジタル技術が急速に発展し、あらゆるものがオンラインで結ばれ、人々の生活や価値観は大きく変化してきました。デジタル化が進み生活の利便性が向上する一方、既存のビジネスモデルが崩壊する等、企業にとっては大きな岐路を迎えています。

経済産業省が2018(平成30)年9月に発表した「**DXレポート**」は社会に大きな反響をもたらしました。2025年度にはIT人材が国内で43万人不足することに加え、基幹システムの老朽化で保守費用、人員リソースが割かれることで柔軟さが失われ、急速に変化する世の中に対応できず、価格競争力を失うという、一種のホラーストーリーでもあり、企業の経営層を中心にDXを意識した動きが加速しました。

それに加え、2019(令和元)年に始まった新型コロナウイルス感染症の流行では、オンラインやデジタル化がより加速するだけでなく、ウィズコロナ、アフターコロナ、ニューノーマル(New Nomal)と呼ばれるような新たな生活様式や働き方も定着し、企業にとってDX待ったなしの状態にあります。

一方、自治体についてもコロナ禍においてもオンライン化がされていないため対面での業務が継続され、またワクチン接種においても混乱をきたす等、様々な課題がありました。国からデジタルの方針が示されていることに加え、本町でも少子高齢化、働き手不足、過疎化等による様々な課題があり、デジタルを活用しなければ十分なサービスを提供できない状態となっています。そのため、本町にとってもDXは必要不可欠です。

DXレポート概要

複雑化・ブラックボックス化・老朽化した既存システムが残存した場合、IT人材不足やサポートの終了により、**既存システムの対応に多くの費用やリソース(人材)が割かれ**、爆発的に増大するデータを活用できず、**DXが実現できないために競争力が失われる**だけでなく、**老朽化したシステムに起因する損失は2025年以降、最大12兆円/年** (現在の約3倍)にのぼる可能性がある。

出典：経済産業省. “DXレポート ～ITシステム「2025年の崖」克服とDXの本格的な展開～”.
https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/digital_transformation/20180907_report.html, (参照2022-06-21).

(2) デジタルトランスフォーメーション(DX)とは

国によるデジタルトランスフォーメーション(DX)の定義は以下のとおりです

企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズをもちに、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること（経済産業省『DX推進ガイドライン』から引用）

一般的に、デジタルトランスフォーメーション(DX)には3つのステップがあるとされています。

<DXのステップ>



狭義には、手作業をデジタル化する「**デジタイゼーション(Digitization)**」、業務フローやプロセスのデジタル化、新たなサービスを提供する「**デジタルライゼーション(Digitalization)**」は**デジタル化**といわれ、新たなビジネスモデルの創出や新たな顧客体験(UX)の提供をする「**デジタルトランスフォーメーション(Digital Transformation)**」が**DX**といわれています。

本計画においては上記3ステップすべてをDXと呼ぶ広義の意味として使用しています。

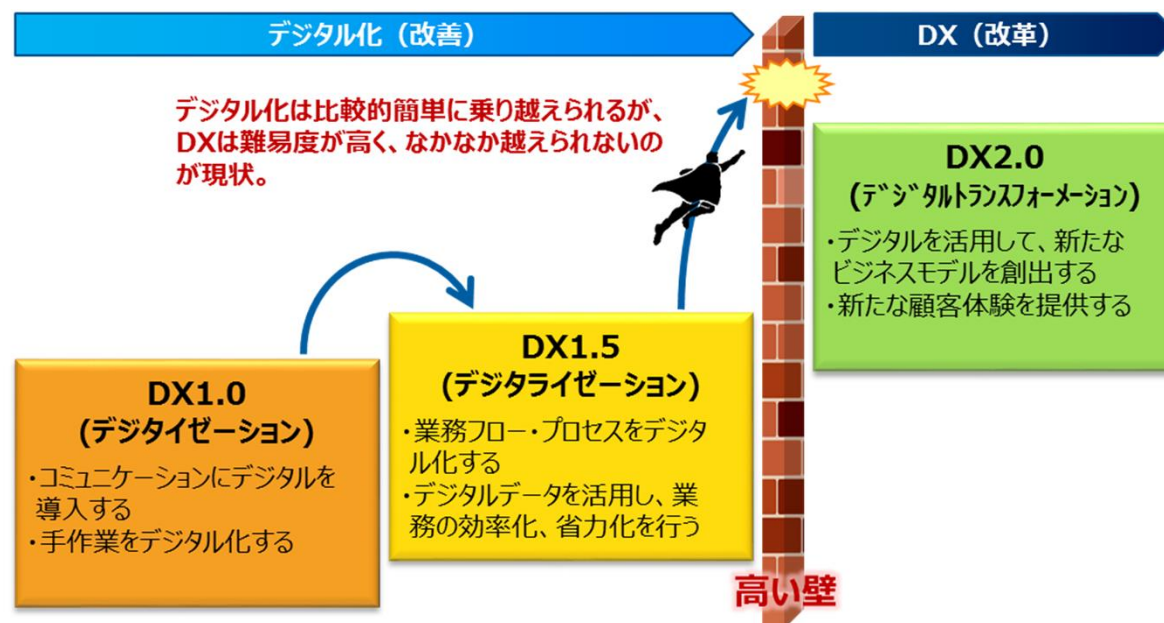
2. DXとは

2018(平成30)年に発表された「DXレポート」以来、『DX』という言葉は浸透してきましたが、現実的には改善レベルであるDX1.5まで到達できても、新たなビジネスモデル創出や新たな顧客価値を提供するDX2.0には非常に高いハードルがあり、ほとんどの企業が実現できていないのが現実です。

しかしながら、現代はインターネットの普及やデジタル技術の進歩により、目まぐるしくビジネス環境が変化しています。地方であっても日本中・世界中と簡単に繋がれる一方、競争も激化し、変化に対応できなければ淘汰されていきます。

DXは決して都会だけに必要とされているものではなく、「意識していないと生き残れない」ことをまず理解していただくことが必要です。

<DXのステップ>



2. DXとは

(3) 当庁におけるDXのステップの考え方

先述のとおり、DXには一般的DX1.0(デジタイゼーション)、1.5(デジタルライゼーション)、2.0(デジタルトランスフォーメーション)の3ステップに分類されます。しかしながら、DX1.5と2.0の間には大きな壁があり、なかなか越えられることができません。

当庁ではDX2.0のイメージをより明確化するため、DX1.5と2.0の間に1.7というステップを構え、4ステップで考えることにより、DX実現に向けたイメージをやすくしています。

＜当庁におけるDXのステップの考え方＞

デジタル化(改善)			DX(革新)
DX1.0	DX1.5	DX1.7	DX2.0
業務の一部をデジタル化する (デジタイゼーション)	複数のステップをデジタル化し、 データ連携をする (デジタルライゼーション)	データの後利用がされ、 新たなサービス提供/サービス改善 /業務効率化を行う	データを活用し、革新的なサービス を提供する (デジタルトランスフォーメーション)
例) マイナンバーカードにより申請書の 記入が省略できる	例) マイナンバーカードで証明書の 自動交付等ができる 例) オンライン申請をすれば、来庁 する際には必要な書類が揃っている	例) 申請状況から突発的に来庁者 が多い時期、部署を予測し、最適 な窓口配置をAIが予測する 例) 問いに答えていくことで、必要な 書類や手続きが一覧で表示される	例) 診療情報や納税情報等から 利用可能なサービスや制度が通知 される



このようにDX1.7を作ること、DXまでのイメージをより細分化します

2. DXとは

(4) 自治体DXとは

2020(令和2)年12月に閣議決定した「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」において、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「**デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～**」が示されました。

自治体DXの道標ともなる自治体DX推進計画は、2020(令和2)年12月に閣議決定された「デジタル・ガバメント実行計画」に基づいて策定されました。ここには自治体におけるDX推進の意義、取り組む施策、重点取り組み事項等が記載されています。

本計画では、自治体DX推進計画の内容を踏襲するだけでなく、職員一人一人がデジタルリテラシーを高め、職員自らがデジタルを活用して課題解決をしていくことで業務効率化、さらにはデジタルを活用した地域課題の解決及び魅力ある街づくりを目的として策定しています。

自治体DX推進計画の概要

計画期間： 2021(令和3)年1月～2026(令和8)年8月

自治体におけるDX推進の意義：

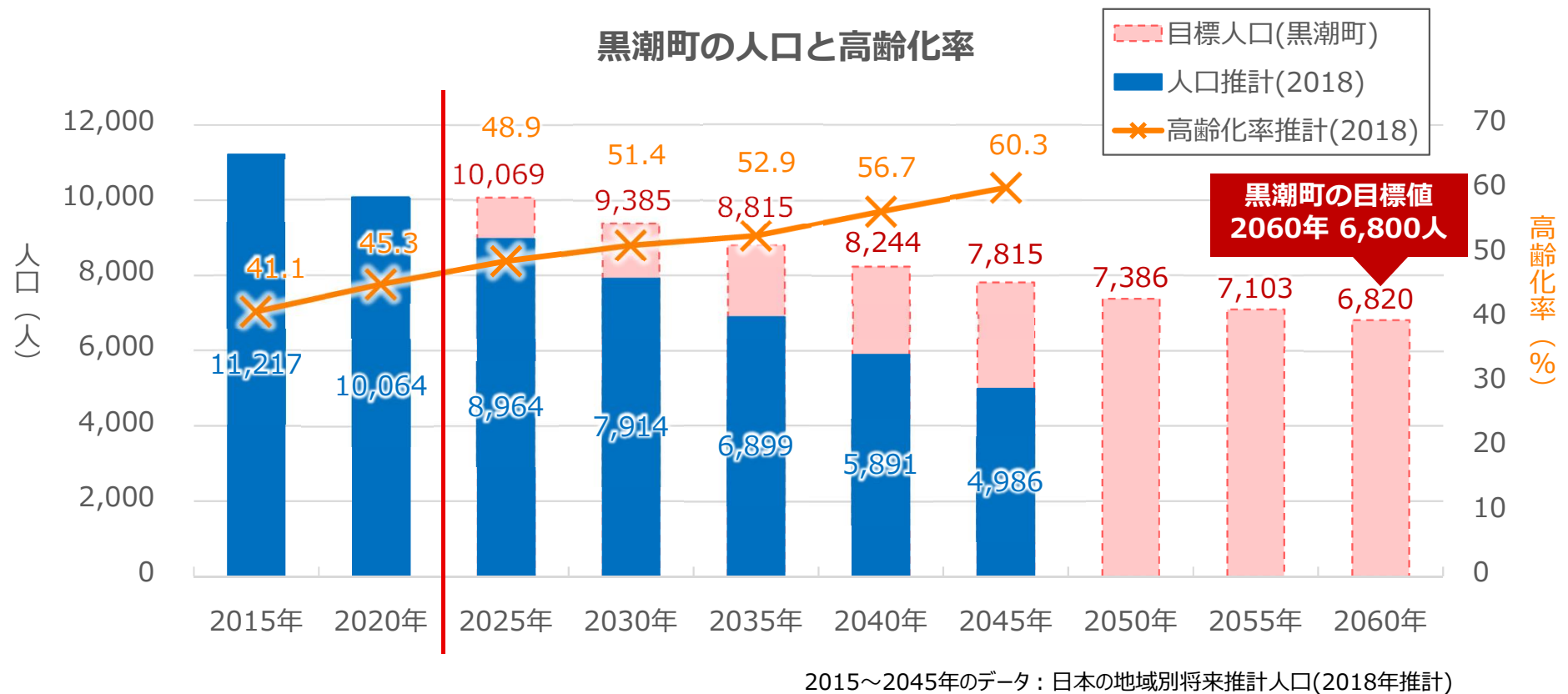
- デジタル技術やデータを活用した住民の利便性向上
- 業務効率化を図り人的資源を行政サービスの更なる向上につなげること
- データ様式の統一化等を図りつつ、多様な主体との連携により民間のデジタル・ビジネスなど新たな価値等が創出されること

自治体が行き組む施策等：

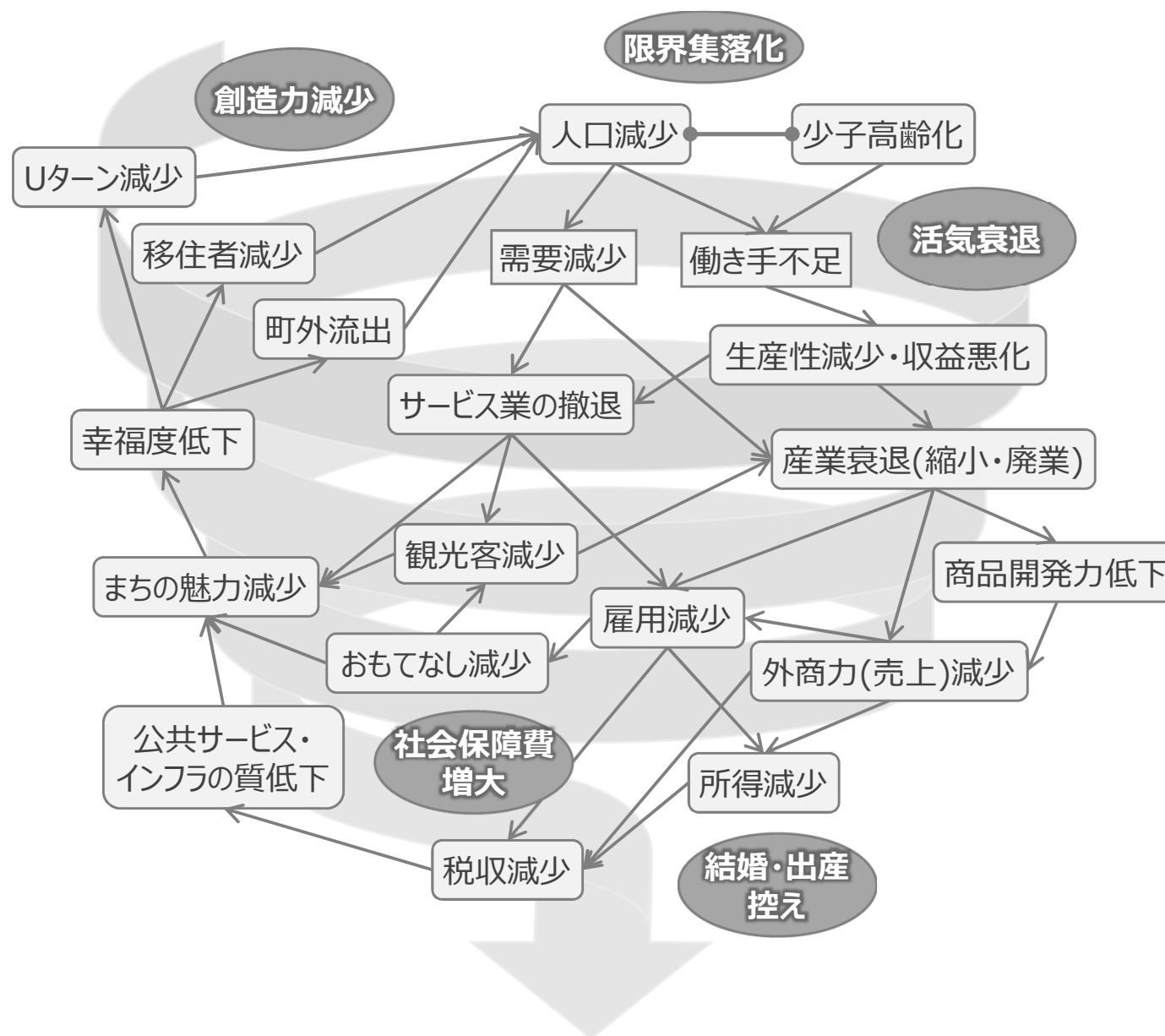
- 推進体制の構築（組織体制の整備やデジタル人材の確保・育成など）
- **6つの重点取組事項**
 - ①自治体情報システムの標準化・共通化
 - ②マイナンバーカードの普及促進
 - ③行政手続のオンライン化
 - ④AI・RPAの利用推進
 - ⑤テレワークの推進
 - ⑥セキュリティ対策の徹底
- その他の取組事項 地域社会のデジタル化(デジタルデバイド対策を含む)など

3. 黒潮町の現状と課題

黒潮町では、急速に進む人口減少と少子高齢化による働き手不足が大きな問題となっています。特に近隣に高等教育機関がなく、高校卒業と同時に町外へ進学、そのまま町外で就職する若者が多くなっています。このまま人口減少、少子高齢化が続くと産業の衰退も加速することから、本町では「黒潮町総合戦略」において①地産外商による安定した雇用の創出、②新しい人の流れを作る、③若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての支援、④地域とともに安心して暮らし続けられる環境の整備を柱とした基本目標を定め、最終的には2060年の人口6,800人を目指しています。



3. 黒潮町の現状と課題



町では既に働き手不足が深刻化していますが、このまま労働力人口の減少が続くと、さらに左図のような負のスパイラルに陥り、衰退の一步をたどってしまうことになりかねません。まさに現在が瀬戸際でもあります。

一方、近年デジタル技術が発達し、システム化による業務効率化だけでなく、町民が便利になるサービス提供、ドローンによる自動配送といった働き手不足の解消にも活用できるようになりました。

本町ではデジタル技術を活用し、町の様々な課題を解決するのみならず、町民に新たな価値を提供し、デジタルを通じて楽しくなるまちづくりを行います。

さらには若者世代を巻き込むことで若者が生き生きと輝けるまち、イノベーションの発信地になることを目指し、改革を続けていきたいと考えています。

4. 目的

先に記載したとおり、本町では様々な施策を展開しているものの、人口減少、少子高齢化(生産年齢減少)は避けられない問題となっています。それに伴って、既に交通、物流、医療、働き手等、様々な分野で課題が山積しています。人的・資金的にも限界がある中で、これらを解決するためにはデジタル技術を活用することが必要不可欠です。

国としても自治体DXを推進すべく、マイナンバーカードの普及促進、AI・RPAの利用促進、行政手続きのオンライン化、基幹系情報システムの標準化等、様々な対応の方針が定められています。これらに対応することで、庁内業務の省力化、効率化が図ることができ、限られたリソースを住民サービス向上のために充てることができます。

本町におけるデジタル化(DX)とは、単にデジタル技術を導入することではなく、デジタルを活用した住民サービスの向上、職員業務負荷軽減、および蓄積されたデータを活用した**データドリブンによる意思決定(DDDM:Data Driven Decision Making)**により、住民のニーズに即した政策をより迅速に実行することです。

それらを実現するためには、職員一人一人の意識改革や知識習得だけでなく、各分野における将来のありたい姿をイメージできることが必要不可欠です。本計画では、デジタル化(DX)に向けた基本的な姿勢や目指す姿、取り組みなどを体系的に取りまとめることを目的とします。

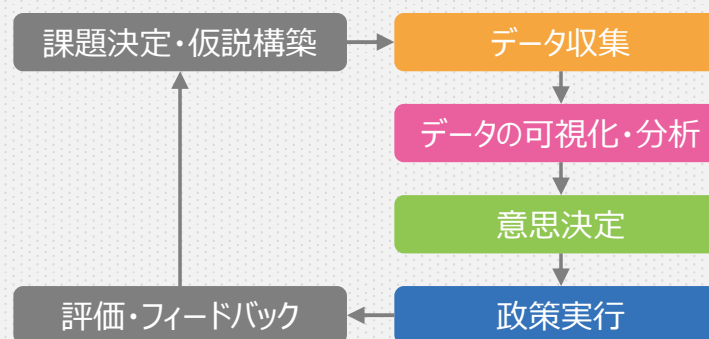
また、本計画を推進していくことで、住民の利便性を向上させつつ、住民一人ひとりの生活に寄り添った「誰一人取り残さない、これからも暮らしたくなる黒潮町」を実現し、真のSociety5.0社会を実現していきます。



【解説】データドリブンによる意思決定(DDDM:Data Driven Decision Making)

収集したデータを様々な分析ツールを使用してデータを可視化・分析し、その内容に応じて意思決定や政策実行を行うことです。マーケティングや経営など、企業では一般的な考え方です。

データ分析をし正しい判断をするためには、「より多くの」「正確な」データが必要となります。そのためには、あらゆる情報がデジタルである必要性があります。



OODAループの詳細は7.(2)をご参照ください

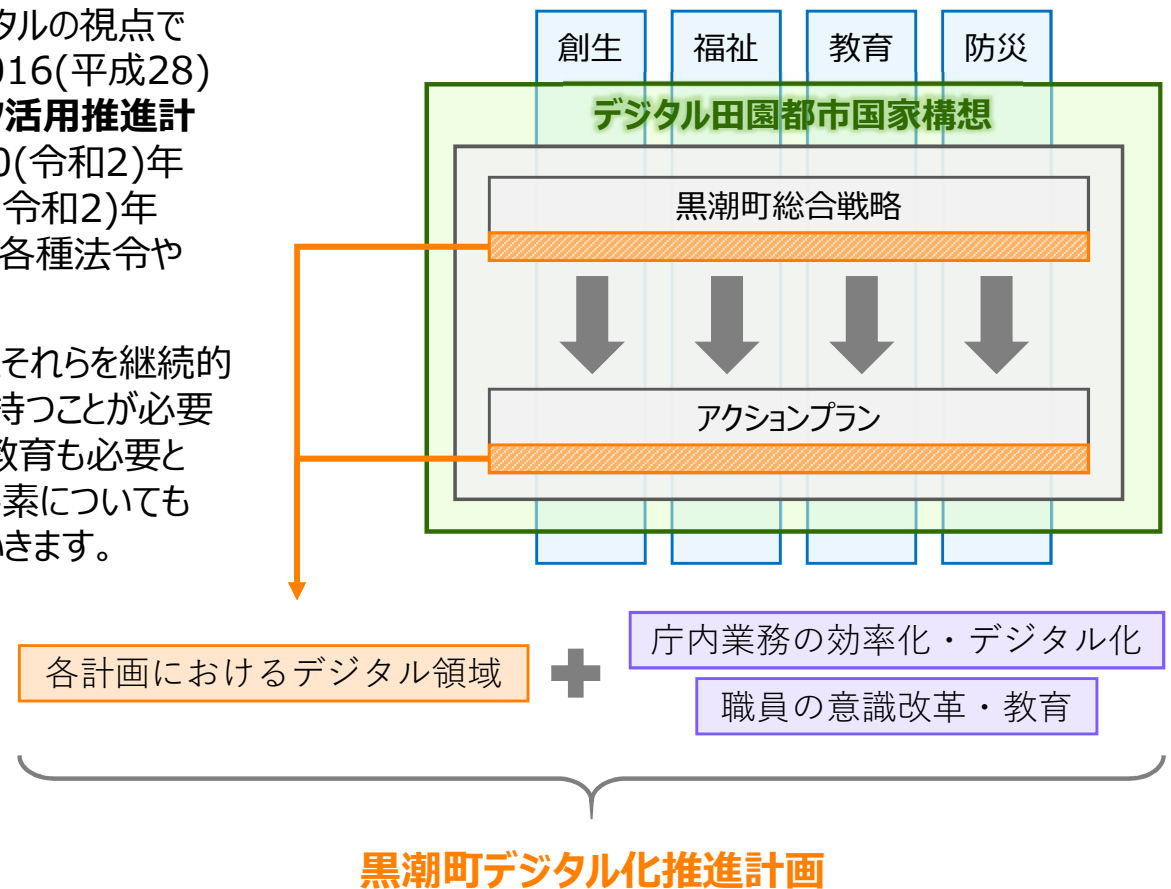
5. 本計画の位置づけ

本町においては、2018(平成30)年より「**黒潮町総合戦略**」を策定し、各種施策や事業を推進してきました。

本戦略は従来のまち・ひと・しごと創生総合戦略に該当する創生基本計画に加え、福祉基本計画、教育基本計画、防災基本計画の4部で構成されており、町の基本的な考え方、重点的に取り組む政策・施策・事務事業を定めています。さらに年度ごとの**アクションプラン**を策定し、各種施策・事業のPDCAを推進してきました。

本計画は黒潮町総合戦略、アクションプランをデジタルの視点で取りまとめたもので、官民データ活用推進基本法(2016(平成28)年12月公布・施行)に定められた**市町村官民データ活用推進計画**(作成は努力義務)、**自治体DX推進計画**(2020(令和2)年12月策定)、**デジタル・ガバメント実行計画**(2020(令和2)年12月閣議決定)、**高知県デジタル化推進計画**等の各種法令や計画についても整合性をもって策定をしています。

庁内や町内でのデジタル化・DXへの取り組み、またそれらを継続的に行っていくためには、これまでと違った視点や発想を持つことが必要不可欠です。そのため継続的な職員の意識改革や教育も必要となります。本計画には職員の意識改革や教育要素についても盛り込んでいくことで、職員のスキルアップにも努めていきます。



6. 計画期間

計画期間は1期3年を基本とします。

本来であれば黒潮町総合戦略と計画期間を合わせることが望ましいですが、近年は技術進歩が早く、3年先の技術ですら見通すことが非常に難しくなっています。ただ、計画を長期にすることで一定の事業評価も可能になることから、第Ⅰ期については2022～24年度の3年間としています。

Ⅰ期である2024年度が終了した時点で検証を行い、計画期間の妥当性についても見直しを実施する予定です。

＜黒潮町総合戦略と黒潮町デジタル化推進計画の計画期間＞

2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)
黒潮町総合戦略（第Ⅰ期） 2018～2022年度		黒潮町総合戦略（第Ⅱ期） 2023～2027年度				
		黒潮町デジタル化推進計画（第Ⅰ期） 2022～2024年度		黒潮町デジタル化推進計画（第Ⅱ期） 2025～2027年度		

7. 計画の推進体制および推進手法

(1) 推進体制

本計画の推進にあたり、2022(令和4)年6月に「黒潮町デジタル化推進委員会」を設立しました。CIO(副町長)を委員長とする組織で、デジタル推進係、情報推進係が事務局となり、各課室より委員を選出しています。

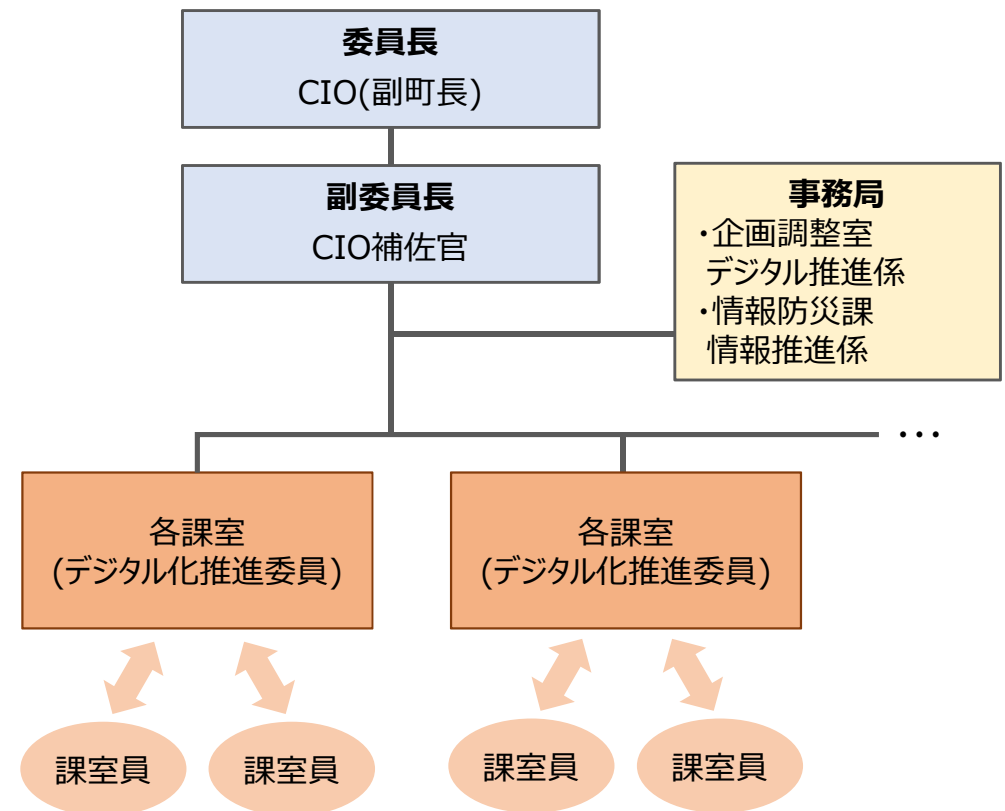
各課室の委員を中心に庁内外の課題の発掘を行い、事務局が詳細のヒアリングによって要件整理を行った後、課題解決の方法を提示、原課を交えて検討を行います。解決策が決定次第、優先順位に基づいて予算化を行います。

各課室に担当を設置することで、より迅速に課題を把握、組織的な対応が可能となります。

【目的】

- ・業務改革を先導する人材の育成
- ・計画策定に向けた庁内業務における課題や住民ニーズの抽出・取りまとめ
- ・庁内デジタル化の実行
- ・職員の情報リテラシーの向上
- ・情報資産の活用による価値の創造

【組織体制】



7. 計画の推進体制および推進手法

<デジタル化推進委員会推進イメージ>

庁内の課題抽出～解決に向けた推進イメージ

課題の抽出・取りまとめ

- ・ヒアリング・課題抽出
- ・今後のありたい姿検討



対応施策検討

- ・業務改善方法検討（システム導入、カスタマイズ、業務見直し等）
- ・デジタル化ツールの検討（AI-OCR、RPA等）
- ・計画(KPI)策定



施策実行

- ・業務改善
- ・システム導入・運用
- ・進捗管理
- ・効果測定

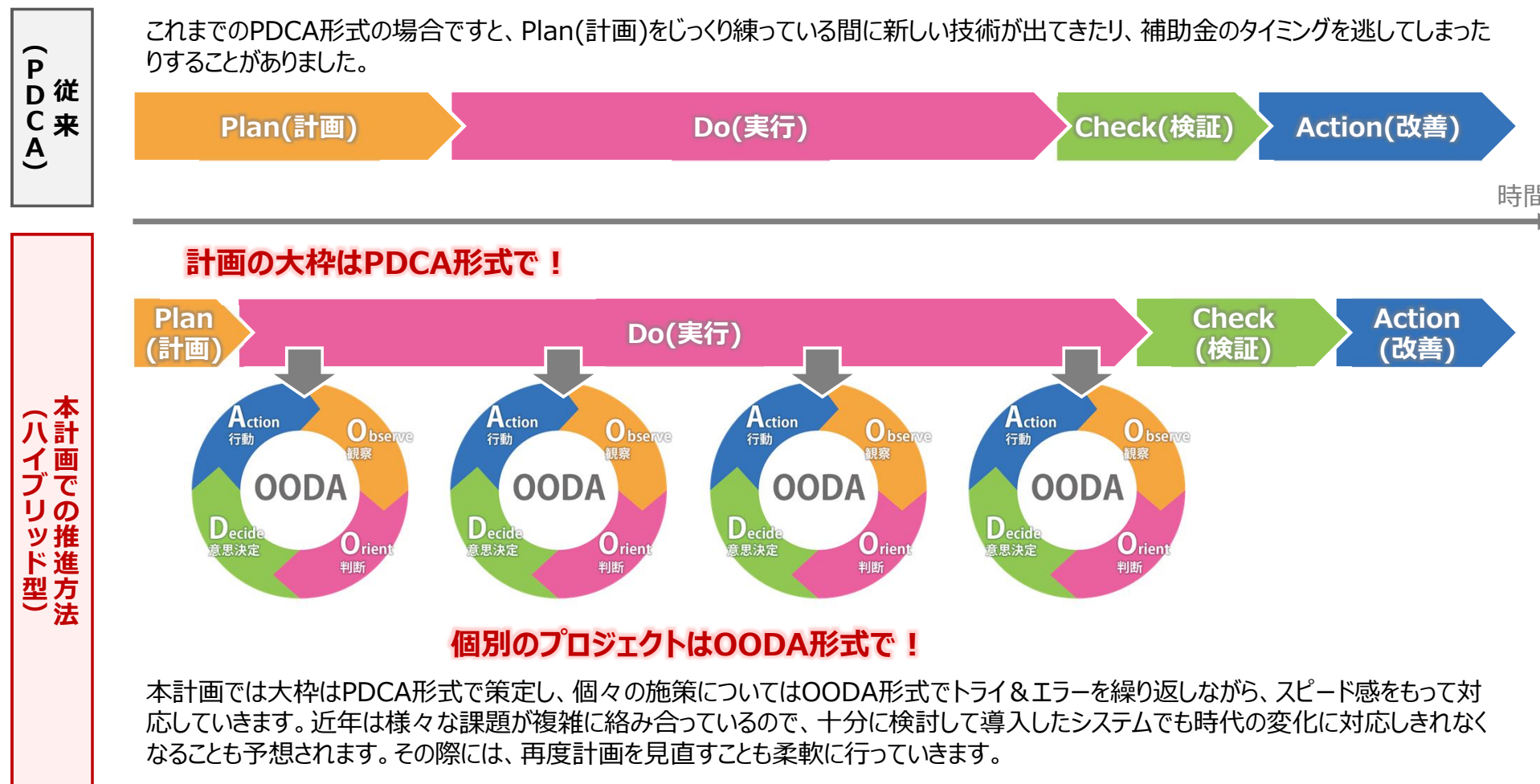


7. 計画の推進体制および推進手法

(2) 推進手法

デジタル化については、日々新たな技術が開発されており、従来のPDCAの手法では最新技術を取り入れたプロジェクト推進が困難となっています。つきましては、本計画ではPDCAとOODA(ウーダ)のハイブリッド型で推進します。

＜推進方法イメージ＞



本町ではデジタル化・DXの推進にあたっての考え方の指針として、以下を行動指針として定めています。

黒潮町のDX実現に向けた行動指針

- 一. 住民参加・住民起点であるべし
- 一. 高いアンテナと低い姿勢は理想を叶える第一歩と認識すべし
- 一. 歩みを止めず、迷いながらも前を向いて考動すべし
- 一. 「できない」魔物に惑わされることなく、できる方法を考えるべし
- 一. 常にチャレンジ精神を忘れず、考え抜いた失敗は許容すべし
- 一. 「こんなこといいな」「できたらいいな」を実現するDXを楽しむべし
- 一. 成功の秘訣は現実とデータと正しい分析にあることを心得るべし
- 一. 部署・組織を超えたコラボレーションでレボリューションを産み出すべし
- 一. 忖度せず、年齢・役職に臆することなく自分の想いを伝えるべし
- 一. 30年後の黒潮町を^{もうそう}空想すべし

9. 基本方針

以下の基本方針に基づき、本町のデジタル化・DXを推進します。

(1) 住民サービスの向上

- ① 行政手続きのオンライン化
- ② 情報システムの標準化・共通化
- ③ スマート窓口

(2) 便利で住みやすいまちづくり

- ① マイナンバーカードの普及・利活用
- ② オープンデータの利活用
- ③ オンライン診療・服薬指導

(3) 誰一人取り残されないデジタルなまちづくり

- ① デジタルデバイド(情報格差)層の解消
- ② デジタルを活用した交通・物流問題解消
- ③ スマートフォンを活用した行政情報の提供

(4) デジタルで活気のあるまちづくり

- ① デジタルを活用したまちづくり構想
- ② ビジョンマップの作成

(5) 庁内の働き方改革・デジタル人材育成

- ① デジタル人材育成
- ② 行政事務のデジタル化・ペーパーレス化
(AI/RPAの利用促進)
- ③ 情報セキュリティ対策の徹底
- ④ テレワークや新たな働き方の推進
- ⑤ 職員によるアプリの内製化(ローコードツール)

(6) 教育分野におけるデジタル化

- ① GIGAスクール対応
- ② 保育所のデジタル化